



労働保険の手続きを委託し 事務負担を軽減！



労働保険の加入手続きはお任せください！

労働保険は労災保険と雇用保険を総称したもので、労働者を1人でも雇っている事業主は、原則労働保険に加入しなければなりません。しかし労働保険には、保険料の申告・納付や労働者の採用・退職時の届出等の様々な手続きがあり、事業者の大きな負担となりがちです。

当所では、厚生労働大臣の許可を受けた「労働保険事務組合」として、事業主の皆さんに代わり、これらの事務処理を行い、業務負担の軽減をサポートしています。

お申し込みは
こちら



ご利用企業の声

利用前はどんなことに困っていましたか？

社内転職者の移籍に伴う労務手続きが複雑だったため、当初は知人の社労士への委託を検討していました。しかし顧問契約料が高額だったため、自社で対応するか、他の社労士を探すか悩んでいました。知り合いの法人への相談など、時間をかけて探しましたが、条件に合う専門家が見つからず難航していました。

福商の事務組合を選んだ決め手は何でしたか？

委託先の選定に悩んでいた時、以前別の商工会議所に労務代行をお願いしたことを思い出しました。そこで、福岡商工会議所へ相談したところ、サポートが手厚く、委託料も低廉で、これなら当社でも無理なく利用できると感じ、依頼を決めました。

利用してみて、どんなことが役に立ちましたか？

福岡商工会議所の事務組合を利用して助かったのは、複雑な労務手続きを安心して任せられたことです。

特に、慣れない労働保険の新規加入や社内転職者の移籍手続きは、調査や書類作成に多くの時間を要し、日々の業務に大きな負担となっていました。

利用開始後は、必要な手続きを丁寧かつ迅速に進めていただきました。迷いやすい点も分かりやすくじっくり説明してもらえたため、安心して本来の業務に集中できるようになりました。

また、委託料が低コストであることも大きな魅力で、小規模事業所でも無理なく利用できました。



利用企業

ドリームホープ博多の森

〈就労継続支援A型〉

事業内容：障がい福祉事業

福岡県福岡市博多区

東月隈4-7-1

TEL:080-4315-2189

